## 文京区補助金等チェックシート (予算化・制度設計用)

所属 土木部管理課交通安全係 問合せ先 03 - 5803 - 1244

1 補助金の名称等	1	補助	金の	名	称等	ź
-----------	---	----	----	---	----	---

5年度調査

•	11117	<u>, 44.</u>	· /	- 1/1/ VI													
補	助	金	の	名	称	自転車用ヘルメット購入補助金											
根	拠	ŧ	規	定	等	文京区自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱											
創	į	設	1	年	月	令和	5	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕		0年	終了	予定年月	令和	18年3月
見	直	l	L	年	月			年		月	経過年数 〔自動計算〕						
見	直	L	の	内	容												
予	į	算	1	科	目	土木費		道路橋	<b>項</b> 梁費	交运	通安全対策費	交通	大事業 通安全普及広	報活動	<b>中事</b> 交通安全普及		計画事業番号
補	助	金	Ø	種	別	☑ 奨励	的補助	]	施設運富	営補	助 □ 扶助	助的	的補助 🗆	投資	的補助 🗆	利子補約	À
2	補助	り 金 (	の根	要													
補	j	助	ļ		的	ヘルメット 全運転を	購入の 促進さ	り負担でせる。	を軽減す	るこ	とで、ヘルメ	ットの	の着用の普別	及を図	るとともに自車	云車等の利	削用者の安
補	助事	業	等	の内	容	区民が協 協力店に					全基準を満た	こしナ	た新品ヘルノ	メットの	購入をした際	に割引を	行う。区は
補	助対	象系	経 費	の内	容	区民が自	転車月	用ヘル	メットを購	入了	する際の経費						
						□区民			舌動団体					団体	) ☑ 事業者		その他
補	助	事	業	者	等						は <b>具体的に</b> 1合及び非組			マーク	取得費用助用	成金事業	協力店)
						□定率	補	助率			)		☑ 定額	(補助	1額 2000円		)
						□補助	単価	(補助	助単価				単位			∐ <del>୧</del> ୭ୀ	也
補	補助金の算出 「その他の場合は具体的に記入」																
							綱(区	市町村			<b>設定の考え</b> 額の1/2を補				り 1,000 円を	·上限))及	び市場価
公	募	C	カ	状	況	ホームペ	ージ、	区報、	地域活動	た	ノター掲示板	、名	<b></b> ト自転車駐車	場で	掲示		
				に お け 認 方		□領収	書	□契	約書				〕成果物	<b>✓</b>	その他(購	入申込書	:
						□区単	独		負担害	削合	区		国	:	都	補助対象	?者
補	助・	単	独	の状	況	☑ 補助	(区上∌	乗せ無	し) 上乗も	±ס				Ī		-	
						□補助	(区上회	乗せ有	由索.1								

## 3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内容	判定	判定の理由
	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	0	自転車ヘルメット着用が新たに法律の義務となった。
必要性 (公益性)	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	0	文京区自転車活用推進計画、文京区交通安全計画における自転車用ヘルメットの着用促進政策に 適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	0	都民のヘルメット着用率が5.6%(警察庁令和5年3月)と着用が浸透していないため、促進させる必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	0	着用率の向上が進まず、安全な自転車利用の促進 がなされない。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	0	交付対象団体については、全て確認済み
公平性	交付先は適正な手続きによって決定されているか	0	交付対象団体を要綱に規定
	補助金の交付以外の代替策はないか	0	安全基準を満たしたヘルメットであっても、種類が 無数にあり、着用の促進には、利用者が選択した ヘルメットの購入への助成が適している。
効率性	補助金の交付による効果が認められるか	0	購入の負担を軽減できることで、着用の。普及が見 込める。
(有効性)	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	0	自転車事故死亡の7割が頭部損傷で、ヘルメットの 着用により、1/4に低減できる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	0	ヘルメットの着用が進むことで、ルールやマナーを 遵守した自転車の安全利用が促進され、歩行者や 車両も含めた区の交通安全に寄与する。
適正性 (適格性)	法令等に抵触していないか	0	地方自治法、文京区補助金等交付規則等に則った 補助制度としている。
(妥当性) ※個人等の補助金については不要	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	0	ヘルメットの販売を行っている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	0	ヘルメットの販売実績に基づき交付する。

\_4 交付実績 (件、千円)

	項目	5年度(予算)		
交付(見込み)件数		2,000		
決算(予算)額		4,000		
	国庫支出金	0		
	都支出金	2,000		
	その他	0		
	一般財源	2,000		
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

## 5 課題及び今後の方向性

・当事業は令和8年3月までの継続事業としているが、自転車利用者のヘルメット着用率や東京都、他区の事業継続にも注視し、継続の有無の判断をする必要がある。